

証券コード 9656  
(発送日) 2025年3月12日  
(電子提供措置の開始日) 2025年3月6日

株 主 各 位

熊本県荒尾市下井手1616番地  
**グリーンランドリゾート株式会社**  
代表取締役社長 松野 隆徳

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第46回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.greenland.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

また、書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 熊本県荒尾市本井手1584番地24  
グリーンランドリゾートオフィシャル  
ホテルヴェルデ 有明の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
1. 第46期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第46期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

会社法改正により、当社の電子提供措置事項については、インターネット上の当社ウェブサイト又は東証ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

従いまして、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループにおきましては、各種経済活動の正常化の動きと合わせ、インバウンドを含む人流の回復が順調に進む中、新たに策定した「中期経営計画2026」の下、積極的な集客施策に取り組みましたが、物価高騰による個人消費の抑制の動きも見られたほか、ゴールデンウィークや猛暑に見舞われた夏休み期間における利用者数が伸び悩むなど、各施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の5類指定に伴う行動制限の緩和や全国旅行支援事業の影響で好調であった前期と比べて減少いたしました。

一方、施設ならびにサービスの拡充と合わせて各種料金改定を行ったほか、効率的な経費支出に取り組み、各事業における収益力の向上に努めました。

以上により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高6,412百万円（前期比5百万円増）、営業利益774百万円（前期比114百万円減）、経常利益780百万円（前期比110百万円減）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益534百万円（前期は大きな減損損失の計上等もあり前期比70百万円増）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

##### <遊園地事業>

九州の『グリーンランド』におきましては、春に、国内外で高い人気を誇るバーチャルシンガー「初音ミク」のフロアイベントや園内のレインボードームに新たに設置した臨場感溢れるライブステージを舞台に、「仮面ライダーガッチャード バトルステージ」を展開いたしました。

そのほか、季節毎に趣向を凝らした花火大会を開催したほか、V T u b e r（ブイチューバー）や大人気ゲームとコラボレーションしたイベントなど、1年を通じて話題性の高いイベントを開催して集客を図りました。

施設面においては、新規アトラクション「サブマリンシューティング」を導入し、夏季限定の「ウォーターパーク（プール）」におきましては、コロナ禍で中断しておりました「波のプール」の再開に加え、ウォーターキャノンなどを用いた特別ショーを開催し、猛暑に見舞われた夏休みの集客に繋がりました。

また、開園以来初めてとなる休園日設定の取り組みを行い、園内各施設の保安強化と拡充を図るとともに、全スタッフのワークライフバランスの確立により、新たなサービス創造と一層のサービス向上に努めました。

以上の結果、利用者数は、前期比77,760人減少の785,531人、売上高は前期比85百万円減少の2,220百万円となりました。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、学校団体の利用は堅調で、2月の天候不良での落ち込みを12月でカバーし、利用者数は前期に及ばなかったものの、売上高を伸ばすことができました。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春の遊園地オープンより、多彩なキャラクターショーのほか、「竹下☆ぱらだいす」のライブショーなど、話題性の高いイベントを開催いたしました。また、年3回の大規模な花火大会や北海道最大級の野外音楽フェス「JOIN ALIVE（ジョインアライブ）」など、スケール感のあるイベント開催で多くの集客を図りました。

『いわみざわ公園管理』におきましては、『バラ園』では「ローズフェスタ」、『色彩館』では、「洋らん展」や「つるバラピクニック」など、施設の魅力を伝えるPRイベントを開催いたしました。また、4月より新たに『利根別自然公園』などの指定管理者として指名を受けることで、収益基盤の安定化を図りました。

この結果、北海道の遊園地ならびにスキー場を合わせた利用者数は前期比10,175人増加の226,539人、売上高は前期比57百万円増加の674百万円となりました。

以上の結果、遊園地事業の利用者数は前期比67,585人減少の1,012,070人となり、売上高は前期比27百万円減少の2,894百万円、営業利益につきましては前期比84百万円減少の822百万円となりました。

#### <ゴルフ事業>

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、36ホールを有するパブリックゴルフ場として、趣向を凝らした多様なオープンコンペを開催したほか、回復傾向にある韓国人ゴルファーの利用促進により集客拡大を図りました。また、自動精算機の拡充やレストランのセルフオーダーシステム導入により、プレイヤーの利便性向上と合わせて効率的な運営を図ったほか、環境に配慮した自家消費型太陽光発電システムを導入し、光熱費の削減にも努めました。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースでは、各コースの特性や立地を活かした集客施策に努めるとともに、『大牟田ゴルフ場』における開場50周年記念コンペなどをはじめ、各種大型ゴルフコンペの利用回復に注力いたしました。また、キャディ付プレーの促進やきめ細やかなプレープランの作成による客単価増加に取り組んだほか、コース内への企業広告看板誘致により収益向上を図りました。

以上の結果、3ゴルフ場を合わせた利用者数は、前期比7,287人減少の142,318人となり、売上高は前期比27百万円減少の1,046百万円、営業利益につきましては、前期比24百万円減少の87百万円となりました。

#### <ホテル事業>

『ホテルブランカ』におきましては、遊園地やゴルフ場に隣接するオフィシャルホテルとしての利便性をPRして、ファミリー客を中心に

集客を図りました。

また、料飲部門におきましては、多彩な味が楽しめる鍋バイキングや遊園地を望む中庭バーベキューのほか、プールを含む遊園地利用客の着実な取り込みにより、売上拡大を図りました。

『ホテルヴェルデ』におきましては、開業30周年を迎え、客室をはじめ様々な館内設備のリニューアルに取り組むとともに、宿泊部門では、OTA（オンライン・トラベル・エージェント）ならびに自社予約を活用して、客室稼働率ならびに客室単価の増加を図りました。

料飲部門におきましては、和食レストラン「小岱」では、地元の食材をふんだんに使った料理をPRし、洋食レストラン「フォンターナ」においては、好評なランチバイキングに加え、スイーツバイキングなどの特色あるイベント開催により、集客ならびにリピーターの確保に努めました。

この結果、『ホテルブランカ』及び『ホテルヴェルデ』を合わせた宿泊者数は、前期比6,728人減少の64,203人となりましたが、売上高は前期比1百万円増加の1,370百万円となりました。

『ホテルサンプラザ』におきましては、遊園地のオフィシャルホテルとして、また、駅に近い好立地を活かして、ファミリー層から団体客ならびにビジネス客まで、幅広いターゲット層の集客を図りました。

また、「ホワイトパーク（スキー場）」や近隣ゴルフ場の利用との宿泊セットプランの造成により、好調なインバウンドの取り込みにも注力いたしました。

料飲部門におきましては、好評なランチバイキングを中心に集客を図り、宴会部門においては、新たな宴会予約システムを導入し、定期的なイベント開催と合わせ収益拡大を図りました。

『北村温泉ホテル』におきましては、「源泉掛け流し43℃の名湯」を強みとして、日帰り利用などのリピーターを確保するとともに、スノーレッキングなど季節毎の体験が楽しめる短期滞在型の「新湯治プラン」をPRして集客拡

大を図りました。

この結果、『ホテルサンプラザ』及び『北村温泉ホテル』の宿泊者数は、前期比772人減少の20,708人となりましたが、売上高は前期比27百万円増加の592百万円となりました。

以上の結果、ホテル事業の宿泊者数は前期比7,500人減少の84,911人となり、売上高は前期比29百万円増加の1,962百万円、営業利益は前期比27百万円減少の95百万円となりました。

#### <不動産事業>

不動産事業における賃貸収入につきましては、既存テナントの賃貸料改定を着実に取り進めており、売上高は前期比1百万円増加の163百万円となり、営業利益につきましては、前期比3百万円増加の107百万円となりました。

#### <土木・建設資材事業>

土木・建設資材事業におきましては、バイオマス火力発電所への燃料投入業務が大きく伸びたことに加え、一般土木工事受注も好調に推移したことで、売上高は前期比29百万円増加の345百万円となり、営業利益は前期比29百万円増加の69百万円となりました。



事業別利用者数ならびに売上高及び営業損益は次のとおりです。

事業別	利用者数 (人)			売上高 (百万円)	
	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減	当連結会計年度	前連結会計年度
遊園地事業	1,012,070	1,079,655	△67,585	2,894	2,922
ゴルフ事業	142,318	149,605	△7,287	1,046	1,073
ホテル事業	84,911	92,411	△7,500	1,962	1,933
不動産事業	—	—	—	163	162
土木・建設資材事業	—	—	—	345	315
消去または全社	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	6,412	6,406

事業別	営業損益 (百万円)	
	当連結会計年度	前連結会計年度
遊園地事業	822	906
ゴルフ事業	87	112
ホテル事業	95	123
不動産事業	107	103
土木・建設資材事業	69	40
消去または全社	△407	△397
合計	774	888

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は521百万円で、その主なものは次のとおりであります。

遊園地施設

ゴルフ場施設

③ 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2021年度 (第43期)	2022年度 (第44期)	2023年度 (第45期)	2024年度 当連結会計年度 (第46期)
売 上 高 (百万円)	5,754	5,732	6,406	6,412
経常利益(百万円)	202	820	891	780
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期 純損失(△)(百万円)	△1,477	428	463	534
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△)	円 銭 △142 89	円 銭 41 44	円 銭 44 86	円 銭 51 68
総 資 産 (百万円)	19,465	19,247	18,840	19,010
純 資 産 (百万円)	9,055	9,408	9,805	10,177
1株当たり純資産額	円 銭 875 96	円 銭 910 18	円 銭 948 58	円 銭 984 55

(注) 1. 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 2022年度(第44期)の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は、下記の3社であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
グリーンランド 開発株式会社	100百万円	100%	土木事業、建設資材の製造・販売・運搬事業、物販店・飲食店の運営受託
空知リゾート シティ株式会社	100百万円	100%	遊園地・スキー場、ホテル、飲食店の経営
有明リゾート シティ株式会社	100百万円	100%	ホテル、飲食店の経営、ギフト商品販売業、生損保保険代理店業

#### ③ その他の重要な企業結合等の状況

西部ガスホールディングス株式会社は、当社の議決権を24.39%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

### (4) 対処すべき課題

今後につきましては、雇用や所得環境改善による景気の持ち直しを見込む一方、不安定な国際情勢や各種原材料価格の上昇に伴う消費意欲の減退懸念など、レジャー事業を取り巻く環境は、まだまだ予断を許さない状況であります。

このような状況の下、「中期経営計画2026」の骨子であります、各事業の収益力強化、経営の効率化、人的資本経営の推進ならびにサステナビリティ経営に基づき、様々な局面に対して迅速かつ適切に対応して、更なる企業価値向上に努めてまいります。

各セグメントにおける具体的施策は次のとおりです。

#### <遊園地事業>

九州の『グリーンランド』におきましては、春のイベントとして、3月より、女兒に大人気のアニメ「プリキュア」を題材としたフロアイベント「キミとアイドルプリキュア♪キラッキランラン♪フェスタ♡」を開催いたします。

また、併せて、人気VTuber（ブイチューバー）のトークライブや多彩なキャラクター

ショーの開催により幅広い世代の集客を図ります。

そのほか、広大な園内を使用したグリーンランド名物の花火大会やお客様のニーズを捉えた話題性の高いイベントを鋭意開催してまいります。

施設面におきましては、春季に、新規アトラクションとして回転ブランコ「ウェーブスインガー GURUGURU」ならびに体験型アトラクション「黄金ハンター ～7つの挑戦～」をオープンさせるとともに、園内飲食店舗や物販店舗の大規模リニューアルを実施いたします。また、夏季の暑さ対策の一環として、園内各所で涼感演出を手掛けるとともに、プール営業においては、新たな遊びゾーンを展開いたします。

そのほか、従来のPR展開に加えて、SNSを活用したお客様との双方向のコミュニケーションにより、新たなイベント創出やリピーター拡大に注力してまいります。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春の遊園地オープンから、多様なキャラクターショーを開催するとともに、夏季には子供向けの新規アトラクションを導入して、更なる集客拡大を図ってまいります。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、ゲレンデ整備の強化に注力し集客を図ります。

『いわみざわ公園』におきましては、「バラ園」で夏と秋の「ローズフェスタ」を拡充して開催し、併せて、「色彩館」や「キャンプ場」についてもSNS等を通じたPRを強化することで集客を図ります。

#### <ゴルフ事業>

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、季節毎の多彩なオープンコンペの開催に加え、各種競技大会開催ならびにその練習ラウンドにより集客を図ります。

また外部予約サイトの活用をはじめ、効率的な予約管理や自動精算システムの利用促進など、経営効率の向上にも努めてまいります。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースでは、コース整備や景観向上に重点的に取り組むこととして、各種ゴルフコンペの獲得に加え、インバウンド客の受け

入れならびにSNSなどによる情報発信の強化により集客拡大を図ります。

#### <ホテル事業>

『ホテルブランカ』におきましては、週末や長期休暇期間は、遊園地やプール、ゴルフ場に隣接する強みを活かしたお得な宿泊プランの販売促進に努めるほか、平日においては、ビジネス客やインバウンド客の取り込みに注力し、集客拡大を図ります。

『ホテルヴェルデ』におきましても、グリーンランドリゾートのオフィシャルホテルとしての強みを打ち出すとともに、開業30周年を記念して、「こだわりの朝食」をテーマとした限定プランを造成し、特に平日や閑散期における観光客からビジネス利用客まで幅広い層の利用獲得を図ってまいります。

料飲部門におきましては、和食レストラン「小岱」では、季節毎に趣向を凝らした正統な日本料理が味わえることを最大の強みとして、地元客を中心として利用促進を図ります。また、洋食レストラン「フォンターナ」におきましては、多彩なランチバイキングの団体利用獲得に加え、スイーツバイキングなどの話題性の高いイベント開催で収益拡大を図ります。

そのほか、スイートルームの改装を行うほか、ホテルならではの多彩な演出を加えた宴会プランなど、収益性の高いご利用プランの販売に注力いたします。

『ホテルサンプラザ』におきましては、駅に近い好立地を活かして、ビジネス客や各種団体客の利用促進を集客の柱として取り組み、加えて、韓国からのゴルフツアーをはじめとするインバウンド客の獲得に努めてまいります。

料飲部門においては、朝食のメニュー拡充のほか、ランチタイムの新プラン造成により利用拡大を図ります。

『北村温泉ホテル』におきましては、「源泉掛け流し43℃の名湯」ならびに強塩泉で保温効果が高い「温まりの湯」を強みとして、滞在期間中の料金全てを含んだ「オールインクルーシブプラン」の造成により、観光やアクティビティを目的とした短期滞在利用を促進してまいります。

#### <不動産事業>

不動産事業におきましては、引き続き、既存テナントにおける賃貸料の改定を着実に取り進めるとともに、遊園地周辺の社有地への新規テナント誘致に注力し、収益基盤の安定化を図ります。

また、行政に対する社有地の用途変更の要請も含め、積極的に遊休社有地の活用に取り組んでまいります。

#### <土木・建設資材事業>

土木・建設資材事業におきましては、主力事業であるバイオマス火力発電所への燃料投入業務の安定的な受託に加え、グループ事業を通じた幅広いネットワークを活かし、土木工事受注ならびにポゾテック等の建設資材の販売促進を図ってまいります。

当社グループといたしましては、「ココロを『みどり』でいっぱい。」というキャッチコピーのもと、お客様に夢や感動を与えることを目標に掲げるとともに、日々、スタッフ全員が、お客様の笑顔から充実感を得ながら各事業に邁進しております。

これからも、常に新しいことに取り組むチャレンジ精神を持ち続け、これまで培った「ブランド力」に磨きをかけていくことで、明るい未来に続く経営基盤の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

事業	主要な事業内容
遊園地事業	遊園地・スキー場の経営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営
ホテル事業	ホテル・飲食店舗の経営 ギフト商品販売業、生損保保険代理店業
不動産事業	不動産の売買・賃貸
土木・建設資材事業	土木事業、建設資材の製造・販売・運搬事業

(6) 主要な事業所等 (2024年12月31日現在)

当 社	本社：熊本県荒尾市 グリーンランド（遊園地）：熊本県荒尾市 グリーンランドリゾートゴルフコース：熊本県荒尾市 有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場：福岡県大牟田市 久留米カントリークラブ広川ゴルフ場：福岡県八女郡広川町
グリーンランド開発株式会社	本社：福岡県大牟田市 遊園地事業部：熊本県荒尾市
空知リゾートシティ株式会社	北海道グリーンランド遊園地：北海道岩見沢市 北海道グリーンランドホテルサンプラザ：北海道岩見沢市 北海道グリーンランドホワイトパーク(スキー場)：北海道岩見沢市 いわみざわ公園：北海道岩見沢市 北村温泉ホテル：北海道岩見沢市
有明リゾートシティ株式会社	グリーンランドリゾートオフィシャル ホテルブランカ：熊本県荒尾市 グリーンランドリゾートオフィシャル ホテルヴェルデ：熊本県荒尾市

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前連結会計年度末比増減
遊園地事業	71 ( 92) 名	6 (△6) 名
ゴルフ事業	29 ( 54) 名	△4 ( 4) 名
ホテル事業	68 ( 95) 名	2 (△5) 名
不動産事業	1 ( 1) 名	1 ( 0) 名
土木・建設資材事業	17 ( 14) 名	△4 ( 2) 名
全社共通	20 ( 5) 名	3 (△1) 名
合計	206 (261) 名	4 (△6) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
69 (80) 名	1(△1) 名	36.7歳	9.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	1,471百万円
株式会社西日本シティ銀行	885百万円
株式会社熊本銀行	569百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,346,683株
- ③ 株主数 8,725名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
西部ガスホールディングス株式会社	1,513.2千株	14.63%
西部ガス都市開発株式会社	501.2千株	4.84%
株式会社肥後銀行	500.0千株	4.83%
日本コークス工業株式会社	471.5千株	4.56%
日本駐車場開発株式会社	384.4千株	3.71%
西日本メンテナンス株式会社	300.0千株	2.90%
株式会社西日本シティ銀行	260.0千株	2.51%
大牟田瓦斯株式会社	256.0千株	2.47%
サノヤス・ライド株式会社	250.0千株	2.41%
九州ガス圧送株式会社	250.0千株	2.41%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (9,260株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 西部ガスホールディングス株式会社の間接保有を含めた持株比率は24.38%であります。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	江里口 俊 文	
代表取締役 社 長	松 野 隆 徳	有明リゾートシティ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	重 光 敬 明	空知リゾートシティ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	幕 幸	施設部長
取 締 役	田 中 宏 昌	ゴルフ事業部総支配人 グリーンランド開発株式会社 代表取締役社長
取 締 役	寺 田 尚 文	遊園地事業部長兼営業部長
取 締 役	佐 伯 賢 二	経営管理室長
取 締 役	別 府 正 文	有明リゾートシティ株式会社 取締役ヴェルデ宿泊料飲部長
取 締 役	山 下 秋 史	西部ガスホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員
取 締 役	最 上 剛	肥銀リース株式会社代表取締役社長
常勤監査役	岡 部 雅 彦	
監 査 役	中 尾 哲 郎	弁護士法人中尾総合法律事務所 所長
監 査 役	水 本 忠 敬	税理士法人青い鳥サポート代 表社員
監 査 役	藤 田 直 己	公認会計士藤田直己事務所 所長

- (注) 1. 取締役山下秋史氏及び最上剛氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岡部雅彦氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中尾哲郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業

- 法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役水本忠敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  6. 監査役藤田直己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  7. 当社は、取締役山下秋史氏及び最上剛氏ならびに監査役中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏を、株式会社東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、「夢や感動を与える企業」であり続けることに加え、企業としての利益確保ならびに地域発展への貢献を通じて、全てのステークホルダーからの信頼を得ることを企業理念として掲げており、その実現に向けて大きな役割を担う個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の自覚を促し、また、適切なインセンティブとして機能するような適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬について、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、会社業績、経済情勢を考慮して、取締役の役位ならびに責務等に応じた報酬テーブルを定めるとともに、取締役会における再一任決議に基づき、独立社外取締役の意見も踏まえたうえで、代表取締役社長が決定しております。

常勤の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および短期的な業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績、経済情勢を考慮して、取締役の役位ならびに責務等に応じた報酬テーブルに基づき決定いたしております。

賞与は、各事業年度の連結売上高、連結営業利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として、当該事業年度の業績が概ね見通せた段階で、その目標達成度合いに応じて、賞与テーブルに基づき、現金報酬として賞与を支給するものとしております。

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容については、決定方針に基づき、独立社外取締役の意見を踏まえたうえで、代表取締役社長が決定しており、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬については、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外 取締役)	102,488 (2,400)	90,288 (2,400)	12,200 (-)	10 (2)
監査役 (うち社外 監査役)	13,500 (3,600)	12,600 (3,600)	900 (-)	4 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 賞与に係る業績指標は、各事業年度の連結売上高、連結営業利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益であり、当事業年度における実績は、各々、6,412百万円、774百万円、534百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社では、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力が重要と考えており、各事業年度において達成すべき目標を定めているためであります。当社の賞与は、職位別の賞与テーブルに基づき、その目標達成度合いに応じて算定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額120百万円以内（うち社外取締役分5,000千円以内。ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役2名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役3名）です。
5. 取締役会は、代表取締役社長松野隆徳氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の決定を委任しており、同氏は各支給テーブルに基づき、独立社外取締役の意見を踏まえたうえで、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役山下秋史氏は、西部ガスホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員であります。西部ガスホールディングス株式会社の持株比率は14.63%（間接保有を含めた持株比率は24.38%）であります。

・取締役最上剛氏は、肥銀リース株式会社代表取締役社長であります。当社は肥銀リース株式会社との間に一般的なリース契約等の取引関係があります。

・監査役中尾哲郎氏は、弁護士法人中尾総合法律事務所所長であります。当社は弁護士法人中尾総合法律事務所と取引関係はありません。

・監査役水本忠敬氏は、税理士法人青い鳥サポート代表社員であります。当社は税理士法人青い鳥サポートと税務顧問契約を締結しています。

・監査役藤田直己氏は、公認会計士藤田直己事務所所長であります。当社は公認会計士藤田直己事務所と取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役 職 氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 山 下 秋 史	当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、議題の審議にあたり、主に企業経営者としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 最 上 剛	当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、議題の審議にあたり、主に金融機関経営者としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 中 尾 哲 郎	当事業年度開催の取締役会8回、監査役会8回の全てにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、主に弁護士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べるとともに、定期的な会計監査人との会合において、意見及び情報の交換を行っております。
監査役 水 本 忠 敬	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、監査役会8回のうち6回に出席し、議題の審議にあたり、主に税理士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べるとともに、定期的な会計監査人との会合において、意見及び情報の交換を行っております。
監査役 藤 田 直 己	当事業年度開催の取締役会8回、監査役会8回の全てにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、主に公認会計士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べるとともに、定期的な会計監査人との会合において、意見及び情報の交換を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社および子会社が負担しております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 33,500千円  
(注) 会社法監査及び金融商品取引法監査等に明確に区分できないため、その合計額を記載しております。
- ③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 33,500千円
- ④ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- ⑤ 会計監査人の報酬等に対する監査役会が同意した理由  
当社監査役会は、会計監査人の独立性及び監査体制・監査品質の確保体制、監査計画、監査方法、内容・結果の相当性を判断基準として同意しております。
- ⑥ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。  
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及び解任した理由を報告いたします。
- ⑦ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの基本方針」）を決議いたしております。

当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - イ. 当社経営管理室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同室を中心に役職員教育等を行う。
    - ロ. 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務の執行についてその適法性に関する監督機能を確保する。
    - ハ. 定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
  - ニ. 弁護士及び税理士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じ適法性を確認する。
  - ホ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然たる態度で臨むものとする。また、対応窓口を経営管理室とし、顧問弁護士、警察当局及び外部専門機関と連携強化を図り、関連情報の収集や速やかに対処できる体制を構築する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - イ. 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規則に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。
    - ロ. 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。
    - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を、当社及び子会社は整備する。
  - ③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - イ. 各部所の長は、コンプライアンス、労働環境、災害、サービス対応、事故及び情報セキュリティ等内在する



- リスクを把握、分析し、危機の管理を監督する。
- ロ. 業務管理規則における、遊園地・ゴルフ場の安全確保・災害防止規則、ゴルフ場の農薬安全使用規則、飲食業務の衛生管理に関する規則に則り、業務の普遍化を確保する。
  - ハ. 重大な事態が発生した場合、即座に対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を構築する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
  - ロ. 毎月開催する経営会議において、各事業部門、子会社の月次業績のレビューと効率化に向けた改善策を審議する。
  - ハ. 取締役の職務の執行については、組織規則、業務分掌規則、職務権限規則において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社管理規則に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。
  - ロ. 子会社の監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
  - ハ. 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の社長に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
  - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けない体制とする。
  - ハ. 当該職員は、取締役の指示・命令には属さないものとし、その人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役に意見を求め、これを尊重することとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ロ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
- ハ. 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。
- ニ. 監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。

⑧ その他の監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか監視する体制を構築しております。また、経営管理室及び内部監査室が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>848,491</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,429,108</b>
現金及び預金	400,869	買掛金	89,097
受取手形及び売掛金	290,395	営業未払金	157,196
商 品	32,974	短期借入金	3,490,406
原材料及び貯蔵品	74,854	未 払 金	377,371
そ の 他	51,649	未払法人税等	123,975
貸倒引当金	△2,252	そ の 他	191,060
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,161,606</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,403,329</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>17,186,740</b>	長期借入金	2,053,834
建物及び構築物	2,031,623	長期預り金	2,197,822
機械装置及び運搬具	482,250	退職給付に係る負債	8,881
土 地	14,465,663	そ の 他	142,792
そ の 他	207,202	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,832,438</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>200,494</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	200,494	株 主 資 本	10,090,938
<b>投資その他の資産</b>	<b>774,371</b>	資 本 金	4,180,101
投資有価証券	341,241	資 本 剰 余 金	4,767,834
繰延税金資産	167,996	利 益 剰 余 金	1,146,039
退職給付に係る資産	205,562	自 己 株 式	△3,036
そ の 他	60,262	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	86,720
貸倒引当金	△691	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	86,720
<b>資 産 合 計</b>	<b>19,010,098</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,177,659</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>19,010,098</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,412,347
売上原価	4,957,432
売上総利益	1,454,914
販売費及び一般管理費	680,228
営業利益	774,686
営業外収益	47,597
受取利息	21
受取配当金	12,583
受取賃貸料	5,395
受取保険金	7,199
助成金収入	13,376
雑収入	9,021
営業外費用	41,465
支払利息	41,263
雑損	201
経常利益	780,818
特別損失	34,793
固定資産除売却損	16,401
減損損	16,956
投資有価証券評価損	1,435
税金等調整前当期純利益	746,025
法人税、住民税及び事業税	214,870
法人税等調整額	△3,079
当期純利益	534,234
親会社株主に帰属する当期純利益	534,234

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,180,101	4,767,834	756,529	△3,036	9,701,428
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△144,723		△144,723
親会社株主に 帰属する 当期純利益			534,234		534,234
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	389,510	-	389,510
当 期 末 残 高	4,180,101	4,767,834	1,146,039	△3,036	10,090,938

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	104,402	104,402	9,805,830
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△144,723
親会社株主に 帰属する 当期純利益			534,234
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△17,681	△17,681	△17,681
当期変動額合計	△17,681	△17,681	371,828
当 期 末 残 高	86,720	86,720	10,177,659

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>379,421</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,656,246</b>
現金及び預金	149,485	買掛金	14,117
売掛金	154,830	営業未払金	206,484
商品	7,626	短期借入金	1,620,000
原材料及び貯蔵品	28,844	1年内返済予定の	
前払費用	23,458	長期借入金	410,640
関係会社短期貸付金	20,000	リース債務	1,408
未収入金	13,030	未払金	184,010
その他	2,162	未払法人税等	97,085
貸倒引当金	△20,017	前受金	12,743
<b>固定資産</b>	<b>17,417,766</b>	預り金	46,313
<b>有形固定資産</b>	<b>15,802,983</b>	その他	63,442
建物	655,676	<b>固定負債</b>	<b>4,482,872</b>
構築物	553,839	長期借入金	959,430
機械及び装置	271,644	長期預り金	2,227,722
車両運搬具	31,709	繰延税金負債	45,056
工具、器具及び備品	55,052	リース債務	2,934
土地	14,197,806	長期未払金	32,020
リース資産	3,947	受入保証金	61,097
建設仮勘定	33,307	関係会社	
<b>無形固定資産</b>	<b>194,439</b>	債務保証損失引当金	24,930
借地権	173,777	関係会社事業損失引当金	1,129,682
ソフトウェア	12,968	<b>負債合計</b>	<b>7,139,119</b>
その他	7,693	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,420,343</b>	<b>株主資本</b>	<b>10,571,347</b>
投資有価証券	323,421	資本金	4,180,101
関係会社株式	922,284	資本剰余金	4,767,834
出資金	35	資本準備金	3,767,834
関係会社長期貸付金	255,000	その他資本剰余金	1,000,000
長期前払費用	70	<b>利益剰余金</b>	<b>1,626,447</b>
前払年金費用	121,051	利益準備金	169,649
差入保証金	52,600	その他利益剰余金	1,456,797
その他	880	固定資産	
貸倒引当金	△255,000	圧縮積立金	1,512
<b>資産合計</b>	<b>17,797,187</b>	繰越利益剰余金	1,455,285
		<b>自己株式</b>	<b>△3,036</b>
		評価・換算差額等	86,720
		その他有価証券	
		評価差額金	86,720
		<b>純資産合計</b>	<b>10,658,067</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>17,797,187</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,033,002
売 上 原 価	2,015,328
売 上 総 利 益	1,017,673
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	495,705
営 業 利 益	521,968
営 業 外 収 益	64,314
受 取 利 息	2,002
受 取 配 当 金	45,002
受 取 保 険 金	7,199
温 泉 水 利 用 料	2,400
助 成 金 収 入	1,163
雑 収 入	6,546
営 業 外 費 用	20,507
支 払 利 息	20,507
経 常 利 益	565,775
特 別 利 益	197,325
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	150,000
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	34,360
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	12,965
特 別 損 失	87,213
固 定 資 産 除 却 損	13,267
減 損 損 失	3,499
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,435
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	69,012
税 引 前 当 期 純 利 益	675,887
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	163,911
法 人 税 等 調 整 額	△7,024
当 期 純 利 益	519,000

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金
当期首残高	4,180,101	3,767,834	1,000,000	4,767,834	169,649	1,541
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
固定資産圧縮積立金の取崩						△28
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△28
当期末残高	4,180,101	3,767,834	1,000,000	4,767,834	169,649	1,512

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,080,979	1,252,171	△3,036	10,197,070	104,402	104,402	10,301,472
当期変動額							
剰余金の配当	△144,723	△144,723		△144,723			△144,723
当期純利益	519,000	519,000		519,000			519,000
固定資産圧縮積立金の取崩	28	-		-			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					△17,681	△17,681	△17,681
当期変動額合計	374,305	374,276	-	374,276	△17,681	△17,681	356,594
当期末残高	1,455,285	1,626,447	△3,036	10,571,347	86,720	86,720	10,658,067

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 一 昭  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野 健 志  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グリーンランドリゾート株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 一 昭  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 内野 健 志  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グリーンランドリゾート株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

グリーンランドリゾート株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 部 雅 彦 ⑩

社外監査役 中 尾 哲 郎 ⑩

社外監査役 水 本 忠 敬 ⑩

社外監査役 藤 田 直 己 ⑩

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、安定的な配当に配慮するとともに、当期の連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は113,711,653円となります。

この結果、中間配当金として1株につき5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき16円となります。


#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日


2025年3月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件


取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、迅速な意思決定を行うため、3名減員して、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。


取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
1	 <p style="text-align: center;">まつの たかのり 松野 隆徳 (1963年7月21日生)</p>	49,800株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2005年3月 当社総務部長</p> <p>2011年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人、 グリーンランドサービス株式会社担当</p> <p>2015年3月 当社常務取締役遊園地事業部長</p> <p>2016年2月 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長</p> <p>2017年3月 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長、 ゴルフ事業部、施設部担当</p> <p>2017年5月 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長兼 施設部長、ゴルフ事業部担当</p> <p>2019年3月 当社取締役副社長 有明リゾートシティ株式会社担当 空知リゾートシティ株式会社担当</p> <p>2020年4月 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2023年3月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>これまで、総務部長をはじめ、ゴルフ事業部総支配人、遊園地事業部長、営業部長、施設部長と幅広い部門において要職に就き、現在は代表取締役社長、当社子会社である有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長として、その経営手腕を存分に発揮いたしております。今後も、これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	所有する当社の株式数
2	 <p data-bbox="405 610 619 692"> <small>てら だ たか ふみ</small>            寺田尚文            (1966年7月16日生)         </p>	21,400株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2008年1月 当社遊園地事業部次長兼イベント企画宣伝課長</p> <p>2013年3月 当社営業部長</p> <p>2015年3月 当社経理部長</p> <p>2017年3月 当社取締役経理部長</p> <p>2018年6月 当社取締役経営管理室長</p> <p>2019年3月 当社取締役遊園地事業部長兼営業部長(現任)</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に経理業務や遊園地事業・営業に従事し、現在は取締役遊園地事業部長兼営業部長として、その職責を十分に果たしております。これらの経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>		


候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
3	 <p data-bbox="405 584 619 670"> <small>さ えき けん じ</small>            佐伯賢二            (1968年8月15日生)         </p>	16,400株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2014年4月 当社経理部次長</p> <p>2014年9月 当社経理部次長兼社長室長</p> <p>2017年3月 当社総務部長兼社長室長</p> <p>2018年6月 有明リゾートシティ株式会社出向 (同社取締役プランカ総支配人)</p> <p>2019年3月 当社経営管理室長</p> <p>2021年3月 当社取締役経営管理室長 (現任)</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に管理部門において経理業務・総務業務に従事し、現在は取締役経営管理室長、子会社3社の監査役を務め、その職責を十分に果たしております。これらの経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
4	 <p style="text-align: center;">た なか ひろ あき 田 中 宏 昌 (1962年4月4日生)</p>	24,300株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2006年1月 当社メンバーズゴルフ事業部総支配人  2008年1月 当社営業部次長  2008年1月 有明リゾートシティ株式会社取締役ブランカ総支配人  2009年2月 当社営業部次長兼社長室長  2010年6月 当社営業部次長  2011年3月 グリーンランド開発株式会社常務取締役  2013年3月 同社代表取締役社長  2015年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人  2017年3月 当社取締役  グリーンランド開発株式会社代表取締役社長  (現任)  2018年6月 当社取締役不動産事業部長  2024年1月 当社取締役社長特命事項担当  2024年8月 当社ゴルフ事業部グリーンランドリゾート  ゴルフコース担当  2024年10月 当社ゴルフ事業部総支配人 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  グリーンランド開発株式会社代表取締役社長</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に営業やゴルフ事業に従事し、現在は当社取締役ゴルフ事業部総支配人、当社子会社でありますグリーンランド開発株式会社代表取締役社長として担当する職責を十分に果たしております。これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
5	 <p style="text-align: center;">           ※  <small>とみ やま ひろ と</small>  <b>富山裕人</b>            (1971年4月13日生)         </p>	11,500株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2019年4月 当社遊園地事業部次長 兼イベント企画課長兼宣伝広報課長</p> <p>2023年4月 当社遊園地事業部部長 兼遊園地支配人兼宣伝広報課長</p> <p>2023年6月 当社遊園地事業部部長 兼遊園地支配人 (現任)</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>遊園地事業部門・営業部門・管理部門 (子会社含む) と幅広い業務に従事し、現在は、当社主力事業である遊園地事業部部長として、担当する職責を十分に果たしております。これらの経験と知見に基づき、企業価値向上を実現できるものと判断し、新たに取締役候補者としました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
6	 <p data-bbox="405 584 619 670"> <small>やま した あき ふみ</small>            山下秋史            (1960年10月7日生)         </p>	—
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2010年7月 西部瓦斯株式会社総合企画室経営推進室長 (現 西部ガスホールディングス株式会社)</p> <p>2011年4月 同社エネルギー統轄本部長崎支社営業部長</p> <p>2014年9月 同社総合企画室経営企画室部長</p> <p>2015年4月 同社理事電力事業企画部販売企画室長</p> <p>2016年4月 同社理事総合企画室経営企画室部長</p> <p>2017年4月 同社理事総合企画室経営企画室長</p> <p>2018年4月 同社執行役員経営企画部長</p> <p>2020年4月 同社常務執行役員関連事業部長</p> <p>2021年3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2021年6月 西部ガスホールディングス株式会社 取締役常務執行役員</p> <p>2022年4月 同社代表取締役副社長執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 西部ガスホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員</p>		
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割		
<p>西部ガスホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。</p> <p>また、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。</p>		



候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
7	<div data-bbox="381 275 643 590" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="428 601 591 739" style="text-align: center;"> <p>※ おおつかあきこ 大塚晶子 (1969年10月24日生)</p> </div>	—
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>1992年4月 株式会社肥後銀行入行  2014年4月 同行業務統括部業務企画グループ副企画役  2016年6月 同行人事部詰  株式会社九州フィナンシャルグループ出向  業務・IT統括部シニアマネージャー  2019年4月 同行CR統括部法務・コンプライアンス統括グループグループ長  2021年4月 同行人事部詰  株式会社九州フィナンシャルグループ出向  広報・IR部長  2024年4月 株式会社九州フィナンシャルグループ執行役員  広報・IR部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  株式会社九州フィナンシャルグループ執行役員</p>		
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割		
<p>長年の金融機関での勤務経験を通して、金融知識のほか、IT分野、法務コンプライアンス、広報・IRに関する見識を有しております。これらの幅広い見識を、女性活躍の風土醸成を含めた当社の経営に活かし、また、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>また一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。</p>		

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 山下秋史氏及び大塚晶子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山下秋史氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、山下秋史氏を、東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、各取引所に届け出ており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- また、大塚晶子氏は、株式会社東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
5. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 各取締役候補者の所有する当社株式数は、2024年12月末時点の株式数を記載しております。
7. 当社は山下秋史と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
- また、大塚晶子氏が選任され、社外取締役に就任したときは、同内容の契約の締結を予定しております。

8. 当社は、役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

1. 場所 熊本県荒尾市本井手1584番地24  
グリーンランドリゾートオフィシャルホテル  
ヴェルデ 有明の間
2. 最寄駅 JR九州大牟田駅・荒尾駅  
西鉄天神大牟田線大牟田駅  
●各駅からホテルまでのタクシーでの  
所要時間  
荒尾駅から約10分  
大牟田駅から約15分



## 株主感謝デーご案内

当社では、第46回定時株主総会当日（2025年3月28日）を株主感謝デーとしております。

当日に限り、株主様には以下のような特典を設定いたしておりますので、本招集ご通知とあわせてお送りする「株主感謝デー特別チケット」に、必要事項をご記入のうえ、ぜひご利用いただきますようご案内申し上げます(直接、遊園地窓口にてご提示ください)。

### 株主感謝デー特典

- ①株主様とご家族は、グリーンランド遊園地のご入場を無料ご招待。
- ②グリーンランド遊園地チャレンジパス（各アトラクションを1回ずつご利用いただけるパス）を1名様分プレゼント。
- ③グリーンランド遊園地駐車場利用券プレゼント。

①～③のいずれも、**2025年3月28日限り**となります。

なお、株主感謝デー特別チケットに関しまして、換金・譲渡・払い戻しなどはできませんので、よろしくご了承ください。